

令和8 年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価			
作成日			令和8年8月17日
法人名		園 名	
社会福祉法人照治福祉会		摂津峡認定こども園	
まとめ		全体平均	4.54
第2章第2節 乳児期の園児の保育	・子ども一人ひとりの生活リズムに合わせ、丁寧な保育を心がけており、一人ひとりの気持ちを受け止め関わっているため、子どもたちが様々なことに興味を持ち、意欲的に取り組んでいる。発達に応じた玩具を提供し、手指を使って遊べるようにしたり、粘土や氷、泡あそびなどを通して感触を楽しめる環境を作っている。		
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	・一人ひとりの生活リズムを共有しながら、毎日の日課を安心して過ごせるようにしている。友だちとの関りが少しずつ増えているが、気持ちが通じ合わないことも時々あり、その都度保育教諭が仲立ちして言葉をかけて見守っている。子どもたちが意欲的に遊べるよう、身近な素材に触れて楽しむ機械を作ったり、わらべ歌や、リズムあそびを通して表現する楽しさを共有するようにしている。		
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	異年齢保育をしているので、困っている子がいると助けたりする姿が見られる。おあつまりで絵本の読み聞かせや、日本で起きた出来事を話したり、伝統行事などを大事にして意味を伝えたり、子どもたちが様々なことに興味関心を持つことができるようにしている。子ども哲学を通して、自分の思いを伝え、相手の気持ちも受け止めることを大切にしている。		
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	一人ひとりの発達や、成育歴（けいれん、アレルギー、肘内障など）、体調の変化など、こまめに職員間で共有し、保護者へも丁寧に伝えるようにしている。情緒の安定を図りながら、個々の感情を受け止め、安心して遊べる日課で過ごせるよう環境を整えている。子どもの主体性を大切にし、子どもの気持ちに寄り添った保育を心がけている。		
第3章 健康及び安全	登園・降園時には、保護者と一緒に体調を確認し、子どもの体調や心身の状態などを保育教諭間でも共有し、連携を図っている。怪我や体調不良が発生した時には保護者に連絡をし、心身共に健康な生活の為に最善を尽くしている。食育では年間計画を通して、畑で育てた野菜でクッキングをし、自分で育てる、作る、食べるなどの過程を楽しみ、食への興味関心が深まっている。毎月、避難訓練を行っているが、予想できない災害に対してどう対応するか危機管理について話し合っていく必要がある。		
第4章 子育ての支援	登園時や降園時に子どもの様子などを伝え合い、コミュニケーションを図っている。ドキュメンテーションを配信していることにより、家庭内でも見ることができ、園での様子を把握、理解していただいている。積極的に地域交流を行っており、これからも地域と繋がっていきたい。		
第5章 職員の資質向上	園内の研修では全員参加を目指して、園全体で学び合う姿勢を構築していきたい。外部研修で学んだ知識を共有会議などで共有していくように意識している。		
総合	育児担当制保育や異年齢混合保育をする中でたくさん対話をしながら子どもたちにいかに寄り添い、丁寧に関わっていくかについて全体で保育のあり方を共有するため会議を行い、今年度は子どもたちとの向き合い方の中で「同意」というキーワードのもと「大人にしてはいけないことを子どもたちにしていないか」「一人の人間として、子どもたちとどう向き合うのか」等子どもたちの人権を意識して保育していく所存です。子どもたちに寄り添うことは果てしなく感じることはありますが、集団の中で生活している部分での難しさも感じながら、子どもたちだけではなく保育者もひとりの人間として大切な存在であることが伝わるような環境を作っていこうと思います。		
データ表			
内容	項目数	平均	
「乳児保育」	15	4.95	
「3歳未満児保育」	32	4.33	
「3歳以上児保育」	53	4.05	
「教育保育の配慮事項」	16	4.88	
「健康・安全」	29	4.97	
「子育ての支援」	18	5.00	
「職員の資質向上」	9	4.56	
計	172	4.54	
データグラフ			